

第7回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月26日(金) 午後2時30分から午後2時54分
2. 開催場所 オホーツク・文化交流センター3階学習室
3. 出席委員 16人
会長 17番 山 田 健 一
会長職務代理者 13番 山 本 登
委員 1番 川 尻 秀 一
3番 松 尾 貴 子
4番 首 藤 勝 広
5番 安 達 耕 平
6番 福 田 稔
7番 鬼 塚 秀 明
8番 鈴 木 圭 一
9番 藤 田 政 揮
10番 遠 藤 優 一
11番 鎌 田 直 人
12番 中 川 一 弘
14番 相 馬 正 人
15番 川 崎 伸 弘
16番 矢 萩 一 毅
4. 欠席委員 2番 居 内 和 則
5. 議事日程 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 3号 令和5年 網走市賃借料水準の情報提供について
6. 議事録署名委員 13番 山 本 登 16番 矢 萩 一 毅
7. 出席事務局職員 事務局長 川 合 正 人
事務局次長 高 畑 公 朋
農地係長 石 垣 友 伯
農地係主査 廣 野 武
農地係主事 島 山 雅 貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第7回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	ただいまの出席委員は15名で定足数に達しておりますので、開会いたします。 なお、2番、居内委員から欠席の報告がありました。また、10番、遠藤委員より遅参の報告を受けております。 本日の会議の議事録署名委員として、13番、山本委員、16番、矢萩委員の両委員を指名いたします。 (10番、遠藤委員着席)
事務局	それでは議案の審議に入ります。初めに議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第1号の朗読説明)
議長	なお、議案第1号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の1から3頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
事務局	それでは、おはかりいたします。議案第1号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。議案第2号については、初めに1番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第2号1番の朗読説明)
議長	なお、議案第2号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の4頁に記載しております。以上です。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。
8番 議長	はい、何もございませんでした。 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第2号1番については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

議長

せんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号2番から4番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、15番、川崎委員の退席を求めます。

(川崎委員退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第2号2番から4番の朗読説明)

なお、議案第2号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の4頁に記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第2号2番から4番については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(川崎委員着席)

次に、議案第2号5番及び6番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第2号5番及び6番の朗読説明)

なお、議案第2号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の4頁に記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第2号5番及び6番については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「令和5年 網走市賃借料水準の情報提供について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第3号の朗読説明)

事務局

なお、本件は平成21年の農地法の改正で賃借料情報の提供が義務付けられたため、毎年情報提供を行っているものです。作成にあたりましては、先月開催された農地常任委員会において内容を整理検討したものでございます。本総会で決定後は、市公式サイトで公表する予定です。以上です。

議長

ここで、先に開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第7回総会を閉会いたします。